2026年1月5日
群馬中央バス株式会社

乗合バス運賃改定の申請について

平素より、群馬中央バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
群馬中央バス株式会社（本社：群馬県前橋市、代表取締役社長：岩崎賢一）では、2025年12月23日に、国土交通省関東運輸局宛てに、一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請及び実施運賃変更届出を行いました。
日常よりご利用のお客様には、何卒諸事情ご賢察のうえ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 申請・届出の理由
弊社では、これまで一般乗合旅客運送事業において、現行運賃を維持するためにさまざまな経営努力を重ねて参りましたが、昨今の物価高騰により、バスの運行に係る全ての経費が上昇し、従来の施策では対応できない程の水準となっております。このような事業環境のもと、弊社では、公共交通としてのバス事業を今後とも安全且つ安定的に継続していくために、収入基盤を強化することが不可欠であると判断し、運賃改定について上限運賃変更の認可申請を行うこととなりました。

2. 実施時期
令和8年4月1日より（予定日）

3. 実施運賃
・初乗り上限運賃　200円（現行150円）、現金とICは同額
（地域協議運賃は除く）
・基準賃率　58円30銭
・改定率　　36.31%

4. 主要区間における変更後の運賃内容　　単位：円

区　間	片道運賃		
	現行運賃	実施運賃	上限運賃
前橋駅～高崎駅	400	480	820
前橋駅～日高病院	370	420	530
高崎駅～日高病院	350	400	490
高崎駅～県立女子大学	520	590	860
伊勢崎駅～県立女子大学	480	550	740
伊勢崎駅～スマーク	210	250	370
前橋駅～新前橋駅西口	200	240	540
新前橋駅～立川町西	200	240	450

5. 収支状況　　（単位：千円、千人）

年　度		収支状況	輸送人員
実績年度（2023年度）		△81,729	316
平年度（2026年度）推計	改定前	△85,056	321
	改定後	△62,196	316

6. 今後の取り組み
安全運行第一を基本理念に置き、乗合バス事業の更なる高みの実現を目指し、お客様の利便性向上として、ノンステップバスの推進、バスロケーションの構築、運賃のキャッシュレス決済の充実等と共に、運転者の旅客サービスの上達を推し進め、行政機関及び関係自治体等と連携をとり、地域に根差した公共交通であるために邁進してまいります。

7. お問い合わせ先
群馬中央バス株式会社　乗合バス課
住所：群馬県前橋市小屋原町384-1
電話：027-280-8606